

（4）乳幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制

該当箇所：橿原市第1期こども計画 第5章（p.49～75）

① 教育事業^{※1}

■基本情報

提供区域	市立：小学校区（一部例外あり） 私立：全市
対象	3～5歳児【1号認定、2号（教育）認定 ^{※2} 】
担当課	こども未来課

■量の見込み・確保方策と実績

		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度			
		1号	2号 (教育)	1号	2号 (教育)	1号	2号 (教育)	1号	2号 (教育)	1号	2号 (教育)		
計画 数値	① 量 の 見 込 み (人)	市立幼稚園 私立認定こども 園 ^{※3}	378	120	371	117	359	113	338	107	324	103	
		私立幼稚園	246	77	240	76	233	74	220	69	211	66	
		小計	624	197	611	193	592	187	558	176	535	169	
		合計	821		804		779		734		704		
	② 確 保 方 策 (人)	市立幼稚園 私立認定こども 園 ^{※3}	1,103		1,048		1,074		1,004		934		
		私立幼稚園	327		327		327		327		327		
		合計	1,430		1,375		1,401		1,331		1,261		
	②-①		609		571		622		597		557		
	実 績	① 量 (人)	市内在住者の ニーズ	890									
			市外からの受託	1									
市外への委託			▲ 111										
合計			780										
② 提 供 量 (人)		市立幼稚園 私立認定こども 園 ^{※3}	499										
		私立幼稚園	281										
	合計	780											
②-①		0		0		0		0		0			

■提供体制の確保方策

○市立幼稚園と私立幼稚園・認定こども園において、令和7年度以降の量の見込みに対応していきます。

○保護者のニーズや就労状況等を把握するとともに、私立幼稚園や私立保育園・認定こども園との連携を強化し、既存施設の活用を含め、量の見込みに対する提供体制を確保するとともに、市立幼稚園・保育所については適正配置に努めます。

○全幼稚園・認定こども園で、支援を必要とする子どもの受け入れを目指し、一人ひとりの子どもを大切に保育の視点に立ち、細やかな保育に努めます。

※1：幼稚園の利用者及び認定こども園のうち1号認定利用者。

※2：2号（教育）認定とは、1号認定を受けて幼稚園等を利用している方のうち、保育の必要性があり2号認定を受ける資格を満たす方を指します。

※3：私立認定こども園は、1号認定について記載。

② 保育事業※1

■基本情報

提供区域	全市
対象	3～5歳児【2号（保育）認定】、0～2歳児【3号認定】
担当課	こども未来課

■量の見込み・確保方策と実績

	2号 (保育)	令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度								
		3号			3号			3号			3号			3号								
		2歳	1歳	0歳	2歳	1歳	0歳	2歳	1歳	0歳	2歳	1歳	0歳	2歳	1歳	0歳						
計画数値	①量の見込み(人)	1,278	402	325	135	1,251	361	314	134	1,209	350	302	132	1,142	343	293	129	1,097	339	274	128	
	合計	2,140			2,060			1,993			1,907			1,838								
	②確保方策(人)																					
	保育所(園) ・認定こども園※2	1,271	357	246	116	1,245	325	242	115	1,207	321	237	113	1,140	315	235	110	1,095	312	228	109	
	地域型保育事業所	0	27	37	17	0	26	37	17	0	26	37	16	0	25	37	16	0	24	37	16	
企業主導型保育施設 (地域枠)※3	2	4	9	2	2	4	9	2	2	3	9	3	2	3	9	3	2	3	9	3		
合計	1,273	388	292	135	1,247	355	288	134	1,209	350	283	132	1,142	343	281	129	1,097	339	274	128		
過不足②-①	▲5	▲14	▲33	0	▲4	▲6	▲26	0	0	0	▲19	0	0	0	▲12	0	0	0	0	0		
実績	①量(人)																					
	市内在住者のニーズ	1,366	468	399	170																	
	市外からの受託	33	7	10	1																	
	市外への委託	▲121	▲43	▲41	▲19																	
	合計	1,278	432	368	152																	
	②提供量(人)																					
	保育所(園) ・認定こども園※2	1,275	376	296	100																	
地域型保育事業所	0	33	34	15																		
企業主導型保育施設 (地域枠)※3	0	7	6	3																		
合計	1,275	416	336	118																		
過不足②-①※4	▲3	▲16	▲32	▲34																		
(参考)単純待機児童数※5	14	30	50	61																		

■提供体制の確保方策

○量の見込みに対応するために、市立保育所において受け入れ児童数の調整を図るとともに、私立保育園・認定こども園・地域型保育事業所（小規模保育事業所）との連携を強化し、提供体制の確保に努めます。また、市立幼稚園・保育所については適正配置に努めます。

○認定こども園への移行についての判断ができるよう、認定こども園に関する情報提供・支援を行うとともに、地域の状況を踏まえた上で、認定こども園への移行に向けた諸課題について各施設と協議を進め、地域の実情に応じて、認定こども園の普及を図ります。

○「実質待機児童」対策として、保護者のニーズや就労状況等を把握し、受け皿の確保に努めます。

○全保育所（園）・認定こども園・地域型保育事業所（小規模保育事業所）で、支援を必要とする子どもの受け入れを目指し、一人ひとりの子どもを大切に保育の視点に立ち、細やかな保育に努めます。

※1：保育所（園）の利用者及び認定こども園のうち2・3号認定利用者。

※2：認定こども園は、2・3号認定について記載。

※3：企業主導型保育施設とは、認可外保育施設のうち事業所内保育施設について、（公財）児童育成協会より一定の要件を満たしていることを条件に助成を受けている施設のこと。このうち、定員から従業員枠を除いた地域枠について記載。

※4：②-①は国基準の待機児童数（実質待機児童数）を表しています。国基準の待機児童（実質待機児童）とは、「保育の必要性の認定（2号または3号）がされ、保育所等の利用の申込がされているが利用していないもののうち、3園以上※の保育所（園）等を希望し、かつ転園・保留希望を除く児童」をいう。

※5：単純待機児童とは、「保育の必要性の認定（2号または3号）がされ、保育所等の利用の申込がされているが利用していないもののうち、3園未満の保育園等を希望または、転園・保留希望の児童」をいう。

(6) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

① 利用者支援事業

■基本情報

事業概要	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡・調整を実施する事業です。「基本型」「特定型」「こども家庭センター型」のほか、身近な場所で相談ができる「地域子育て相談機関」、支援を必要とする妊産婦を伴走的に支援する「妊婦等包括相談支援事業」があります。
提供区域	全市
担当課	こども家庭課、 こども未来課

■量の見込み・確保方策と実績

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画 数値	①量の見込み					
	基本型・特定型（か所）	3	3	3	3	3
	こども家庭センター型（か所）	1	1	1	1	1
	地域子育て相談機関（か所）	2	2	2	2	2
	妊婦等包括相談支援事業（のべ回）	2,064	2,028	2,004	1,962	1,938
	②確保方策					
	基本型・特定型（か所）	3	3	3	3	3
	こども家庭センター型（か所）	1	1	1	1	1
	地域子育て相談機関（か所）	2	2	2	2	2
	妊婦等包括相談支援事業（のべ回）	2,064	2,028	2,004	1,962	1,938
	過不足②-①					
	基本型・特定型（か所）	0	0	0	0	0
	こども家庭センター型（か所）	0	0	0	0	0
	地域子育て相談機関（か所）	0	0	0	0	0
	妊婦等包括相談支援事業（のべ回）	0	0	0	0	0
	実績	①量				
基本型・特定型（か所）		4				
こども家庭センター型（か所）		1				
地域子育て相談機関（か所）		2				
妊婦等包括相談支援事業（のべ回）		1,133				
②提供量						
基本型・特定型（か所）		4				
こども家庭センター型（か所）		1				
地域子育て相談機関（か所）		2				
妊婦等包括相談支援事業（のべ回）		1,133				
過不足②-①						
基本型・特定型（か所）		0	0	0	0	0
こども家庭センター型（か所）		0	0	0	0	0
地域子育て相談機関（か所）		0	0	0	0	0
妊婦等包括相談支援事業（のべ回）		0	0	0	0	0

■提供体制の確保方策

○令和5年度までは、基本型として3か所、母子保健型として市内に2か所設置していましたが、令和6年4月に母子保健分野と児童福祉分野の機能を統合した新設のこども家庭課内に「こども家庭センター」が設置されたことに伴い、基本型として「子育て総合窓口」が分庁舎こども家庭課内に1か所、地域子育て相談機関が市内に2か所、こども家庭センター型として「こども家庭センター」が分庁舎こども家庭課内に1か所、計4か所を運営しています。

○令和7年度からは、特定型としてこども未来課内に保育コンサルタントを設置し、保育所入所等に関する相談・案内業務を行い、保護者の理解促進に努めています。

○地域子育て相談機関は子育て支援センターとこども広場に設置しており、基本型の機能も併せ持った身近な相談機関として引き続き運営していきます。

○妊婦等包括相談支援事業についても、出産前の面談2回・出産後の面談1回を基本として、対象となる方へ確実に実施していき、必要に応じて伴走的な支援につなげていきます。

② 時間外保育事業（延長保育事業）

■基本情報

事業概要	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日・利用時間以外の日及び時間に、保育所（園）、認定こども園等において保育を実施する事業です。
提供区域	全市
担当課	こども未来課

■量の見込み・確保方策と実績

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画 数値	①量の見込み (人)	571	563	560	547	540
	②確保方策： 保育所(園)・ 認定こども園※・ 地域型保育事業所 (人)	571	563	560	547	540
	②－①	0	0	0	0	0
実績	①量(人)	306				
	②提供量： 保育所(園)・ 認定こども園※・ 地域型保育事業所 (人)	306				
	②－①	0	0	0	0	0

■提供体制の確保方策

○時間外保育事業は、保育所（園）・認定こども園（2・3号認定）・地域型保育事業所（小規模保育事業所）の利用者を対象とした追加サービスになるため、令和7年度以降の量の見込みに対しては柔軟に対応することが可能です。

※：認定こども園の利用者のうち、2・3号認定利用者について記載。

③ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

■基本情報

事業概要	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童について、放課後に適切な遊び及び生活の場を与え、健全育成を図る事業です。
提供区域	小学校区等
担当課	人権・地域教育課

■量の見込み・確保方策と実績（全市）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
合計 (全市)	計画 数値	①量の見込み（人）	1,502	1,517	1,533	1,569	1,576
		小学1年生	385	388	393	402	403
		小学2年生	415	419	424	434	436
		小学3年生	294	297	300	307	309
		小学4年生	240	242	244	250	251
		小学5年生	121	123	124	127	127
		小学6年生	47	48	48	49	50
	②確保方策（人）	1,903	1,955	1,949	1,949	1,949	
	利用人数（市立）	1,656	1,708	1,747	1,747	1,747	
	利用人数（私立）	247	247	202	202	202	
	②-①	401	438	416	380	373	
	実績	①量（人）	1,570	0	0	0	0
		小学1年生	388				
		小学2年生	375				
		小学3年生	288				
		小学4年生	186				
		小学5年生	104				
		小学6年生	66				
私立施設		163					
②提供量（人）		1,903	0	0	0	0	
利用人数（市立）		1,656					
利用人数（私立）		247					
②-①	333	0	0	0	0		

（小学校区別 内訳）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
畝傍南 小学校区	計画 数値	①量の見込み（人）	55	59	57	63	64
		②確保方策（人）	78	78	78	78	78
		②-①	23	19	21	15	14
	実績	①量（人）	65				
		②提供量（人）	78				
		②-①	13	0	0	0	0
畝傍北 小学校区	計画 数値	①量の見込み（人）	54	58	62	66	71
		②確保方策（人）	83	83	83	83	83
		②-①	29	25	21	17	12
	実績	①量（人）	38				
		②提供量（人）	83				
		②-①	45	0	0	0	0
畝傍東 小学校区	計画 数値	①量の見込み（人）	106	107	113	117	122
		②確保方策（人）	169	169	169	169	169
		②-①	63	62	56	52	47
	実績	①量（人）	129				
		②提供量（人）	169				
		②-①	40	0	0	0	0

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
鴨公 小学校区	計画 数値	①量の見込み（人）	57	56	62	67	68
		②確保方策（人）	92	92	92	92	92
		②－①	35	36	30	25	24
	実績	①量（人）	62				
		②提供量（人）	92				
		②－①	30	0	0	0	0
晩成 小学校区	計画 数値	①量の見込み（人）	83	83	80	79	77
		②確保方策（人）	106	106	106	106	106
		②－①	23	23	26	27	29
	実績	①量（人）	90				
		②提供量（人）	106				
		②－①	16	0	0	0	0
耳成 小学校区	計画 数値	①量の見込み（人）	119	125	118	124	123
		②確保方策（人）	131	131	131	131	131
		②－①	12	6	13	7	8
	実績	①量（人）	125				
		②提供量（人）	131				
		②－①	6	0	0	0	0
香久山 小学校区	計画 数値	①量の見込み（人）	20	20	21	22	25
		②確保方策（人）	55	55	55	55	55
		②－①	35	35	34	33	30
	実績	①量（人）	31				
		②提供量（人）	55				
		②－①	24	0	0	0	0
耳成南 小学校区	計画 数値	①量の見込み（人）	137	142	139	144	140
		②確保方策（人）	166	166	166	166	166
		②－①	29	24	27	22	26
	実績	①量（人）	139				
		②提供量（人）	166				
		②－①	27	0	0	0	0
今井 小学校区	計画 数値	①量の見込み（人）	130	128	130	128	123
		②確保方策（人）	161	161	161	161	161
		②－①	31	33	31	33	38
	実績	①量（人）	137				
		②提供量（人）	161				
		②－①	24	0	0	0	0
真菅 小学校区	計画 数値	①量の見込み（人）	162	163	166	166	174
		②確保方策（人）	153	153	153	153	153
		②－①	▲9	▲10	▲13	▲13	▲21
	実績	①量（人）	168				
		②提供量（人）	153				
		②－①	▲15	0	0	0	0

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
金橋 小学校区	計画 数値	①量の見込み（人）	103	106	106	109	102
		②確保方策（人）	95	95	95	95	95
		②－①	▲ 8	▲ 11	▲ 11	▲ 14	▲ 7
	実績	①量（人）	99				
		②提供量（人）	95				
		②－①	▲ 4	0	0	0	0
新沢 小学校区	計画 数値	①量の見込み（人）	28	28	32	32	35
		②確保方策（人）	57	57	57	57	57
		②－①	29	29	25	25	22
	実績	①量（人）	33				
		②提供量（人）	57				
		②－①	24	0	0	0	0
白檀 小学校区	計画 数値	①量の見込み（人）	44	44	43	43	41
		②確保方策（人）	39	39	78	78	78
		②－①	▲ 5	▲ 5	35	35	37
	実績	①量（人）	48				
		②提供量（人）	39				
		②－①	▲ 9	0	0	0	0
真菅北 小学校区	計画 数値	①量の見込み（人）	159	157	161	163	167
		②確保方策（人）	183	235	235	235	235
		②－①	24	78	74	72	68
	実績	①量（人）	138				
		②提供量（人）	183				
		②－①	45	0	0	0	0
耳成西 小学校区	計画 数値	①量の見込み（人）	95	91	93	96	94
		②確保方策（人）	88	88	88	88	88
		②－①	▲ 7	▲ 3	▲ 5	▲ 8	▲ 6
	実績	①量（人）	105				
		②提供量（人）	88				
		②－①	▲ 17	0	0	0	0
私立 施設	計画 数値	①量の見込み（人）	150	150	150	150	150
		②確保方策（人）	247	247	202	202	202
		②－①	97	97	52	52	52
	実績	①量（人）	163				
		②提供量（人）	247				
		②－①	84	0	0	0	0

■提供体制の確保方策

○これまでは、放課後児童対策として、国が示す「新・放課後子ども総合プラン」及び「放課後児童対策パッケージ」（パッケージ2024）に基づき、放課後児童クラブの受け皿の拡充を進めてきました。令和6年12月に、令和6・7年度に集中的に取り組むべき内容をまとめた「放課後児童対策パッケージ2025」が発出されたことを受け、長期休業時の利用希望への対応や福祉部局・教育委員会間での連携強化など、新たな課題への対応方法についても検討しながら、学校の余裕教室など放課後児童クラブとして利用可能な場所の確保や放課後児童支援員の確保を引き続き進め、量の見込みに対応していきます。

④ 子育て短期支援事業

■基本情報

事業概要	保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）と夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）があります。
提供区域	全市
担当課	こども家庭課

■量の見込み・確保方策と実績

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画 数値	①量の見込み（人）					
	ショートステイ	225	218	213	205	199
	トワイライトステイ	2	2	2	2	2
	②確保方策（人）					
	ショートステイ	225	218	213	205	199
	トワイライトステイ	2	2	2	2	2
	過不足（②－①）					
	ショートステイ	0	0	0	0	0
	トワイライトステイ	0	0	0	0	0
実績	①量（人）					
	ショートステイ	96				
	トワイライトステイ	0				
	②提供量（人）					
	ショートステイ	96				
	トワイライトステイ	0				
	過不足（②－①）					
	ショートステイ	0	0	0	0	0
	トワイライトステイ	0	0	0	0	0

■提供体制の確保方策

○本市が契約している児童福祉施設等と調整を図ることで、令和7年度以降の量の見込みについて対応していきます。

⑤ 乳児家庭全戸訪問事業

■基本情報

事業概要	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。
提供区域	全市
担当課	こども家庭課

■量の見込み・確保方策と実績

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画 数値	①量の見込み(人)	688	676	668	654	646
	②確保方策(人)	688	676	668	654	646
	過不足②-①	0	0	0	0	0
実績	①量(人)	342				
	②提供量(人)	342				
	過不足②-①	0	0	0	0	0

■提供体制の確保方策

○保健師及び助産師、訪問指導員、母子保健推進員による訪問の体制を確保し、令和7年度以降の量の見込みについて対応していきます。(檀原市母子保健推進員協議会に一部委託)

⑥ 養育支援訪問事業

■基本情報

事業概要	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。
提供区域	全市
担当課	こども家庭課

■量の見込み・確保方策と実績

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画 数値	①量の見込み(人)	91	88	86	83	80
	②確保方策(人)	91	88	86	83	80
	過不足②-①	0	0	0	0	0
実績	①量(人)	57				
	②提供量(人)	57				
	過不足②-①	0	0	0	0	0

■提供体制の確保方策

○養育支援訪問員による訪問の体制を確保し、令和7年度以降の量の見込みについて対応していきます。

⑦ 子育て世帯訪問支援事業

■基本情報

事業概要	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がある家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施する事業です。
提供区域	全市
担当課	こども家庭課

■量の見込み・確保方策と実績

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画 数値	①量の見込み（利用日数(人日)）	176	172	168	164	160
	②確保方策（利用日数(人日)）	176	172	168	164	160
	過不足②－①	0	0	0	0	0
実績	①量（利用日数(人日)）	266				
	②提供量（利用日数(人日)）	266				
	過不足②－①	0	0	0	0	0

■提供体制の確保方策

○シルバー人材センターへの委託などによる支援の体制を確保し、令和7年度以降の量の見込みについて対応していきます。

⑧ 地域子育て支援拠点事業

■基本情報

事業概要	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。
提供区域	全市
担当課	こども家庭課

■量の見込み・確保方策と実績

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画 数値	①量の見込み（人(のべ人数)）	10,033	10,320	10,869	11,369	11,877
	②確保方策（人(のべ人数)）	10,033	10,320	10,869	11,369	11,877
	②-①	0	0	0	0	0
実績	①量（人(のべ人数)）	5,435				
	②提供量（人(のべ人数)）	5,435				
	②-①	0	0	0	0	0

■提供体制の確保方策

○地域子育て支援拠点事業の提供体制については、子育て支援センターとこども広場の2か所で、令和7年度以降の量の見込みに対応していきます。なお、子育て支援センターとこども広場は3～5歳児も利用できます。

⑨ 一時預かり事業

■基本情報

事業概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所（園）、認定こども園、幼稚園等、地域子育て支援拠点、その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。
提供区域	・預かり保育 市立幼稚園：小学校区（一部例外あり） 私立幼稚園：全市 ・預かり保育以外 保育所（園）・認定こども園等：全市 こども広場：全市
担当課	こども家庭課、こども未来課

■量の見込み・確保方策と実績

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画 数値	①量の見込み（人(のべ人数)）					
	預かり保育	27,043	26,488	25,672	24,204	23,225
	預かり保育以外	13,297	12,685	12,492	12,217	12,015
	②確保方策（人(のべ人数)）					
	預かり保育	27,043	26,488	25,672	24,204	23,225
	預かり保育以外	5,319	4,422	5,155	5,888	6,621
	過不足②-① （人(のべ人数)）					
	預かり保育	0	0	0	0	0
	預かり保育以外	▲ 7,978	▲ 8,263	▲ 7,337	▲ 6,329	▲ 5,394
	実績	①量（人(のべ人数)）				
預かり保育		15,854				
預かり保育以外		1,573				
保育所（園） ・認定こども園		1,343				
こども広場		230				
②提供量（人(のべ人数)）						
預かり保育		15,854				
預かり保育以外		1,573				
保育所（園） ・認定こども園		1,343				
こども広場		230				
過不足②-① （人(のべ人数)）						
預かり保育		0	0	0	0	0
預かり保育以外		0	0	0	0	0
保育所（園） ・認定こども園		0				
こども広場		0				

■提供体制の確保方策

預かり保育

○既存の市立・私立幼稚園・私立認定こども園（1号認定）の預かり保育を実施することで、令和7年度以降の量の見込みについて対応していきます。

○令和6年度の預かり保育において、257人が定員超過したことを受け、令和7年度以降の体制整備に努めます。

預かり保育以外

○市立保育所の一時預かりについては、実際には利用実績の約3倍の申し込みがあり、抽選となっています。預かり保育以外の一時預かりについては、本市の最重要課題である実質待機児童を解消することを目標に実施している待機児童対策と併せて取り組む必要があります。働き方改革などによる保育士確保に向けた施策を今後も継続し、保育所（園）や認定こども園、こども広場における提供体制の確保に努めます。

⑩ 病児保育事業

■基本情報

事業概要	病児について、病院・保育所（園）等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業です。
提供区域	全市
担当課	こども未来課

■量の見込み・確保方策と実績（0～5歳児）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画 数値	①量の見込み（人(のべ人数)）					
	病児・病後児対応型	577	567	563	548	540
	体調不良児対応型	46	45	44	43	43
	②確保方策（人(のべ人数)）					
	病児・病後児対応型	577	567	563	548	540
	体調不良児対応型	46	45	44	43	43
	過不足②－①					
	病児・病後児対応型	0	0	0	0	0
	体調不良児対応型	0	0	0	0	0
実績	①量（人(のべ人数)）					
	病児・病後児対応型	186				
	体調不良児対応型	135				
	②提供量（人(のべ人数)）					
	病児・病後児対応型	186				
	体調不良児対応型	135				
	過不足②－①					
	病児・病後児対応型	0	0	0	0	0
	体調不良児対応型	0	0	0	0	0

■提供体制の確保方策

○現在市内では吉川医院キッズケアルームにおいて病児対応型、市立こども園とぽこあぼこ神宮前保育園、令和7年度より真菅せいかナーサリーにおいて体調不良児対応型を実施しており、引き続き提供体制の確保に向けて検討していきます。

⑪ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

■基本情報

事業概要	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。
提供区域	全市
担当課	こども家庭課

■量の見込み・確保方策と実績

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①量の見込み（人(のべ人数)）					
	就学前児童利用人数 （0～5歳児）	405	420	435	451	467
	就学児童利用人数 （小学1年生～6年生）	584	605	627	650	674
	②確保方策（人(のべ人数)）					
	就学前児童利用人数 （0～5歳児）	405	420	435	451	467
	就学児童利用人数 （小学1年生～6年生）	584	605	627	650	674
実績	過不足②－①					
	就学前児童利用人数 （0～5歳児）	0	0	0	0	0
	就学児童利用人数 （小学1年生～6年生）	0	0	0	0	0
	①量（人(のべ人数)）					
	就学前児童利用人数 （0～5歳児）	98				
	就学児童利用人数 （小学1年生～6年生）	444				
実績	②提供量（人(のべ人数)）					
	就学前児童利用人数 （0～5歳児）	98				
	就学児童利用人数 （小学1年生～6年生）	444				
	過不足②－①					
	就学前児童利用人数 （0～5歳児）	0	0	0	0	0
	就学児童利用人数 （小学1年生～6年生）	0	0	0	0	0

■提供体制の確保方策

○ファミリー・サポート・センター事業の周知啓発とともに、会員養成のための定期的な講習会を開催し、援助会員の確保を図ることにより、令和7年度以降の量の見込みについて対応していきます。

⑫ 妊婦健康診査

■基本情報

事業概要	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に応じた医学的検査を実施する事業です。
提供区域	全市
担当課	こども家庭課

■量の見込み・確保方策と実績

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①量の見込み					
	受診人数(人)	1,115	1,099	1,081	1,063	1,048
	受診回数(のべ回)	8,920	8,792	8,648	8,504	8,384
	②確保方策					
	受診人数(人)	1,115	1,099	1,081	1,063	1,048
	受診回数(のべ回)	8,920	8,792	8,648	8,504	8,384
	過不足②-①					
	受診人数(人)	0	0	0	0	0
	受診回数(のべ回)	0	0	0	0	0
実績	①量					
	受診人数(人)	762				
	受診回数(のべ回)	4,348				
	②提供量					
	受診人数(人)	762				
	受診回数(のべ回)	4,348				
	過不足②-①					
	受診人数(人)	0	0	0	0	0
	受診回数(のべ回)	0	0	0	0	0

■提供体制の確保方策

○医師会等との契約のもと、主に県内の医療機関において実施する体制を確保することにより、令和7年度以降の量の見込みについて対応していきます。

⑬ 産後ケア事業

■基本情報

事業概要	出産後1年以内の母子に対して、助産師等の専門職が心身のケアや育児サポート等の支援を行う事業です。病院・助産所・診療所等へ数日宿泊する宿泊型、病院・助産所・診療所等へ通うデイサービス型（通所型）、助産師等が家庭訪問するアウトリーチ型（居宅訪問型）があります。
提供区域	全市
担当課	こども家庭課

■量の見込み・確保方策と実績

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①量の見込み					
	宿泊型（人）	200	200	200	200	200
	デイサービス型（人）	300	300	300	300	300
	アウトリーチ型（人）	300	300	300	300	300
	②確保方策					
	宿泊型（人）	200	200	200	200	200
	デイサービス型（人）	300	300	300	300	300
	アウトリーチ型（人）	300	300	300	300	300
	過不足②－①					
宿泊型（人）	0	0	0	0	0	
デイサービス型（人）	0	0	0	0	0	
アウトリーチ型（人）	0	0	0	0	0	
実績	①量					
	宿泊型（人）	17				
	デイサービス型（人）	249				
	アウトリーチ型（人）	110				
	②提供量					
	宿泊型（人）	17				
	デイサービス型（人）	249				
	アウトリーチ型（人）	110				
	過不足②－①					
宿泊型（人）	0	0	0	0	0	
デイサービス型（人）	0	0	0	0	0	
アウトリーチ型（人）	0	0	0	0	0	

■提供体制の確保方策

○訪問型（助産師）を6か所、訪問型（管理栄養士）を1か所、通所型（デイサービス型）を13か所、宿泊型（短期入所型）を10か所で開催しています。今後も引き続き、更なる体制確保に取り組めます。

⑭ その他の事業

(1) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

■基本情報

事業概要	子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の調整機関職員や関係機関等の専門性強化、地域ネットワークと関係機関及び訪問事業等との連携を強化し、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応に資することを目的とする事業です。
担当課	こども家庭課

■提供体制の確保方策

「こども家庭センター」において支援を実施します。また、「橿原市要保護児童対策地域協議会」を活用して、関係機関等のさらなる連携強化を進め、児童虐待の防止、早期発見・早期対応・早期支援に取り組みます。加えて、児童虐待に対する意識啓発を進めます。

(2) 児童育成支援拠点事業

■基本情報

事業概要	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、多様な支援を行うほか、児童及びその家庭の状況をアセスメントし、関係機関へつなぐ等の個々の児童の状況に応じた包括的な支援の提供を図る事業です。
担当課	こども家庭課

■提供体制の確保方策

今後、養育環境に関して課題のある主に学齢期の児童及びその家庭などに対し、必要に応じて児童の居場所となる場の開設、生活習慣の形成、学習支援、食事の提供など、支援サービスを提供できる体制について民間活用も含めて検討していきます。

(3) 親子関係形成支援事業

■基本情報

事業概要	児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等、その他の必要な支援を行う事業です。
担当課	こども家庭課

■提供体制の確保方策

今後、適切な親子関係の構築やこどもとの関わり方に特に支援が必要と認められる世帯に対し、必要に応じて親子関係形成支援プログラム等に基づいた支援サービスを提供できる体制について民間活用も含めて検討していきます。

(4) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

■基本情報

事業概要	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき給食費、日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。
提供区域	全市
担当課	こども未来課

■実績：私学助成による私立幼稚園の副食費（私立幼稚園副食費助成事業）※1

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実績	①対象児童数(のべ人数)： 私立幼稚園副食費助成事業	156				

■参考：施設型給付費による市立・私立幼稚園の副食費※2

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実績	②免除対象児童数(のべ人数)：	1,125				

■参考：市立・私立保育所（園）・認定こども園の副食費※3

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実績	③免除対象児童数(のべ人数)	2,342				

■実施状況

幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園、保育所（園）・認定こども園・地域型保育事業所（小規模保育事業所）における副食費について、国基準による免除、及び市独自の取組として免除または助成を行っています。

※1 一定の対象者について国基準または本市独自の取組として上限4,900円の助成を行う。

※2 一定の対象者について国基準により免除する。

※3 一定の対象者について国基準または本市独自の取組として免除する。

■提供体制の確保方策

実費徴収に係る補足給付の利用者数は、必ずしも在籍児童者数の増減と連動しているわけではないため、対象者数の見通しを立てることが困難ではありますが、景気動向や制度改正に注視し、引き続き適切な補助ができるよう努めていきます。

(5) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

■基本情報

事業概要	多様な事業者の新規参入を支援するほか、特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園の設置者に対して、必要な費用の一部を補助する事業です。
担当課	こども未来課

■提供体制の確保方策

新たな保育ニーズへの対応や新規事業の実施に向け、多様な事業者の能力を生かした提案を受け入れつつ、必要性を精査し、より質の高い支援体制の構築を目指します。